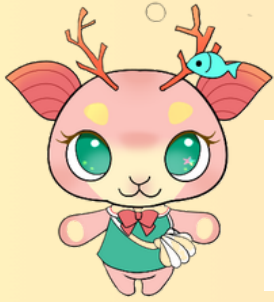


みやこ

京・くらしの安心安全情報

第147号

京都市消費生活総合センター



動画
「エシカル消費って何？」



目次
エシカル消費標語大募集！（1面）
リチウムイオン電池について（2・3面）
リコール情報について（3面）
消費者月間イベントの報告（4面）

入賞者には
豪華景品も！



応募フォームなど
詳細はこちら！



エシカル消費のタネ 消費者標語大募集！

エシカル消費って??

ひと しゃかい かんきょう ちいき
人や社会、環境、地域を
かんが しょうひ
考えた消費です。

まいにち しょうひ しかた き つ
毎日の消費の仕方に気を付
けることは、未来の子ども
たち
達へのプレゼント！

テーマ2 く かた
エシカルな暮らし方

まち
ゴミでみんなの町をよごしたり、
エネルギーをむだづかいせず、
ひと ちきゅう
人や地球を思いやること
くらし方のかたのこと

おうえんしょうひ
テーマ1 応援消費

じもと せいさんぶつ ひさいち しょうひん
地元の生産物や被災地の商品
か せいさんしゃ ちいき おうえん
買って、生産者や地域を応援す
るための消費のこと

ぼしゅうきかん
募集期間

れいわ ねん がつ ついたち すい がつ にち きん
令和8年7月1日（水）～9月18日（金）

たいしょう
対象

きょうとしない ざいじゅう つうがく つうきん しょう ちゅうがくせい いっぱん かた
京都市内に在住または通学・通勤の小・中学生と一般の方

リチウムイオン電池の取り扱いに注意！！

リチウムイオン電池って何に使用されているの？



- ・ゲーム機
- ・スマートフォン
- ・モバイルバッテリー
- ・ノートパソコン
- ・携帯型扇風機
- ・加熱式タバコ
- ・コードレス掃除機
- etc...

普段当たり前のように使用している電子機器の多くにリチウムイオン電池が使用されています！



ところで皆さん！！

**これらの機器を購入する時、何か意識していることはありますか？
処分する時、気を付けていることはありますか？**

- ・PSEマーク（電気製品が安全性を満たしている）の表示はありますか？
- ・「もやすごみ」として廃棄していませんか？

保管方法や廃棄方法を間違えると、けがや火災につながる可能性があります！！



- ・京都市南部クリーンセンターで、貯留しているごみの中に混入していたリチウムイオン電池が何らかの要因で発火し、周囲のごみが広範囲にわたり燃焼して施設の一部が稼働停止となった
- ・京都市東北部クリーンセンターの破碎施設内で、持ち込みごみの中に入っていたリチウムイオン電池から火災が発生し、施設の全復旧及び持ち込みごみの受け入れ再開に約半年間、修繕費用として1億5千万円を要した
- ・京都市内のホテルで、客室内で使用されていたモバイルバッテリーが発火したことにより、火災が発生した

※ リチウムイオン電池の「3つのC」を心がけよう！

※「環境省リチウムイオン電池等に関する特設サイト」から抜粋

賢く選ぶ Cool choice

- ①購入前に、販売業者の連絡先や製品情報、リコール情報を確認する
- ②PSEマークやリサイクルマークが表示されているか確認する
- ③非純正品については取り付けようとしている製品のホームページに注意喚起が掲載されていないか確認する
- ④購入時に廃棄の方法を確認する

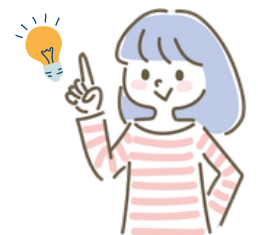
丁寧に使う Careful use

- ①強い衝撃や圧力を加えない
- ②高温になる場所では使用・保管しない
- ③安全な場所で目の届く範囲で充電する
- ④異常を感じたら使用を中止する
- ⑤発火した時はまず安全を確保し、消火器や大量の水で消火する
- ⑥リコール情報を確認する
- ⑦公共交通機関では、持ち込みのルールを守るとともに、留意事項を確認する

正しく捨てるそして資源循環 Correct disposal with better recycling

- ①リチウムイオン電池使用の有無を確認する
- ②廃棄する前には電池を使い切る
- ③廃棄方法（メーカー回収や地方公共団体の回収区分）を確認する
- ④リサイクルされる廃棄方法を選択する

京都市ホームページ
リチウムイオンに関するページ



京都市消費生活総合センターのLINEでは、リコール情報についての情報も配信しています。登録方法は右の二次元コードを読み取り、友達追加するだけ！



京都市消費生活
総合センター

また、消費者庁リコール情報サイトにも、具体的なリコール関連情報や、リチウムイオン電池に関する説明が掲載されています。



消費者庁リコール
情報サイト

「消費者月間イベント」の報告

毎年5月は消費者月間です！ 今年は、、、

その選択、本当に自分で決めていますか？

～A Iとの上手なつきあい方～

をテーマに、京都経済センターで講演とパネルディスカッションを行いました。

近年、A Iは私たち消費者の暮らしを便利にし、医療や災害予測など、社会を支える場面でも活躍しています。

一方で情報の真偽や偏り、プライバシーの扱いなど、消費者として気をつけたい側面もあります。

講師の浅田太郎先生からは、A Iのメリットや注意点について紹介していただきました。



A Iに向いていること



- ・要約や翻訳をすること
- ・情報整理をし、作業を効率化すること

人間が判断すべきこと

- ・情報の真偽を確認すること
- ・倫理を判断すること
- ・A Iではなく、人が最終判断すること
- ・責任を持つこと

京都市消費生活総合センターへのご相談・お問い合わせは

075-366-1319 (消費生活相談専用)
075-366-1316 (多重債務相談専用)
075-366-2250 (各種相談会の問合せ)

【相談受付時間】
月～金 (祝・休日を除く)
午前9時～午後5時

*土日祝休日 (年末年始を除く) の緊急時のご相談は、
消費者ホットライン 188 (局番なし) 午前10時～午後4時 (電話相談のみ)
※独立行政法人国民生活センターの相談窓口につながります。

京都市
消費生活総合センター



京都市
エシカル消費サイト

